

市議会各委員会へのオンライン出席可能に！

新型コロナ下や大規模災害時、育児・介護時等も想定

枚方市議会は、3月8日の本会議で、市議会の常任・特別委員会等への参集が困難な場合にオンライン出席を可能とするための委員会条例及び会議規則の改正案を可決した。議員がコロナ下で濃厚接触者等になった場合や、地震等の大規模災害で市役所に登庁できない場合、また、育児や介護等を含め委員会の会場に参集できない場合にもオンライン出席を可とする対象とし、議会機能の維持へ、機能的かつ機動的な対応を図る。

- ★今回の対応は、議会内部の検討組織である議会改革懇話会で議論を重ね、早期実施の方向で取りまとめられたもの。
- ★委員会条例及び会議規則の改正は、同日、3月8日に公布・施行され、この3月定例会議会中の各委員会から適用可能となる。
- ★このほか枚方市議会では、いかなるときも議会の議決責任を果たすため、通年議会制度を平成27年5月から導入。また、本会議のライブ配信、議会資料のペーパーレス化やオンラインによる研修、行政視察の受入れなどのICT活用も精力的に進めている。

<お問い合わせ>

市議会事務局・議事担当 ☎ : 072-841-1528 FAX : 072-841-0240